

---

平成24年大和町議会決算特別委員会会議録（第3号）

---

平成24年9月11日（火曜日）

---

応招委員（17名）

委員長	平 渡 高 志 君	委 員	藤 卷 博 史 君
副委員長	馬 場 久 雄 君	委 員	松 川 利 充 君
委 員	今 野 善 行 君	委 員	伊 藤 勝 君
委 員	浅 野 俊 彦 君	委 員	堀 籠 英 雄 君
委 員	千 坂 裕 春 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君
委 員	松 浦 隆 夫 君	委 員	大 崎 勝 治 君
委 員	門 間 浩 宇 君	委 員	堀 籠 日出子 君
委 員	槻 田 雅 之 君		

---

出席委員（17名）

委員長	平 渡 高 志 君	委員	藤 卷 博 史 君
副委員長	馬 場 久 雄 君	委員	松 川 利 充 君
委員	今 野 善 行 君	委員	伊 藤 勝 君
委員	浅 野 俊 彦 君	委員	堀 籠 英 雄 君
委員	千 坂 裕 春 君	委員	高 平 聡 雄 君
委員	渡 辺 良 雄 君	委員	中 川 久 男 君
委員	松 浦 隆 夫 君	委員	大 崎 勝 治 君
委員	門 間 浩 宇 君	委員	堀 籠 日 出 子 君
委員	槻 田 雅 之 君		

---

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	千君 坂正志	環境生活課主幹	齋君 藤美沙子
町民課長	高君 橋正治	保健福祉課長	瀬君 戸啓一
町民課参事	藤君 原敏明	保健福祉課参事	佐君 藤誠
町民課窓口サービス班長	櫻君 井和彦	保健福祉課班長	文君 屋猛夫
町民課主幹	大君 友敏江	保健福祉課班長	中君 川和夫
町民課主幹	鈴木 伸明	保健福祉課班長	浅君 野美代子
町民課主幹	佐君 藤修	保健福祉課班長	熊君 谷恵
環境生活課長	高君 橋正春	保健福祉課班長	櫻君 井さえ子
環境生活課環境生活班長	佐々木 一也		

事務局出席者

議会事務局長	浅野 喜高	主査	藤原 孝義
議事班長	千坂 俊範		

## 審査対象課

- ・町民課
- ・環境生活課
- ・保健福祉課

午前9時55分 開 議

委員長（平渡高志君）

少し時間が早いのでありますが、皆さんおそろいですので始めさせていただきます。

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願い申し上げます。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。審査の対象は、町民課、環境生活課、保健福祉課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

町民課長高橋正治君。

町民課長（高橋正治君）

皆さんおはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

町民課の出席者の職員をご紹介します。

参事兼国保年金班長の藤原敏明です。（「藤原です。よろしくお願いいたします」の声あり）

窓口サービス班長櫻井和彦です。（「櫻井です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の大友敏江でございます。（「大友です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の鈴木伸明です。（「鈴木伸明です。どうぞよろしくお願ひします」の声あり）

主幹の佐藤 修です。（「佐藤でございます。よろしくお願ひします」の声あり）

課長の高橋正治です。どうぞよろしくお願ひします。

委員 長 （平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長 （高橋正春君）

おはようございます。

隣におります、まず紹介させていただきます。環境生活班長佐々木一也です。（「佐々木です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹の齋藤美沙子です。（「齋藤です。よろしくお願ひします」の声あり）

私、課長の高橋正春、春のほうです。よろしくお願ひします。

委員 長 （平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

おはようございます。

それでは、保健福祉課の出席職員をご紹介します。

参事で福祉介護保険担当の佐藤 誠でございます。（「佐藤です。よろしくお願ひします」の声あり）

福祉班長の文屋猛夫でございます。（「文屋です。よろしくお願ひします」の声あり）

長寿・介護班長の中川和夫でございます。（「中川です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

後ろの席でございます。子育て支援班長の浅野美代子です。（「浅野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします」の声あり）

健康づくり班長の熊谷 恵でございます。（「熊谷です。どうぞよろし

くお願いします。」の声あり)

地域包括支援センター担当班長櫻井さえ子でございます。(「櫻井でございます。よろしく願いいたします」の声あり)

課長の瀬戸でございます。よろしく願いいたします。

委員長 (平渡高志君)

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

おはようございます。

それでは、環境生活課に1点、それから保健福祉課に1点お尋ねいたします。

まず、成果に関する説明書の35ページの消費者行政事業の中で、各商店への立ち入り検査というのが実績としてあります。この各商店への立ち入り検査なんです、去年は3店舗、22年は3店舗で23年度が2店舗ということなんです、これはどんな検査方法をされるのでしょうか。その検査は抜き打ちなのか、予告しての検査なのかお尋ねいたします。

それから、保健福祉課のほうには、セラピーの広場の件なんです、これは福祉課の公園のほうで全然入っていないと思います。それで、まず副町長にお尋ねします。この広場とか公園の管理運営はどのようなふうに行われているのかお尋ねいたします。以上です。

委員長 (平渡高志君)

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長 (高橋正春君)

ただいまの消費者行政の立ち入り検査につきまして、担当のほう、主幹の齋藤から答えさせていただきます。

委員長（平渡高志君）

主幹齋藤美沙子さん。

環境生活課主幹（齋藤美沙子君）

堀籠委員のご質問にお答えさせていただきます。

立ち入り検査の件ですが、こちら23年度は2店舗ということで、こちらは抜き打ちで実施をしてございます。それで、23年度に関しましては、白石商店さん、あと有限会社丸和さんという2店舗検査というか行いまして、内容につきましては野菜果物とかそういったものの表示で、名称ですとか、原産地の表示を正しく正確にしているかということの確認を主に行っております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

広場、そして公園の管理という部分でございます。

大和町の公共の公園緑地、それからあといろいろ各地区にあります広場でございます。これにつきましては、特に都市建設課所管、それから産業振興課所管の部分につきましては、指定管理制度を設けて3年間の管理ということで委託をしている部分がございます。これにつきましては、指定管理の選定委員会を開きまして、審査委員会を開きまして、それで更新時にも精査をしながら管理をしていただいているということでございます。そのほか、近辺の住民の皆さんが常々使う部分については、各地区のそういう組織をお願いしている分もございます。そんな中で相当の公園、広場等がございますので、指定管理者の部分とそれから一般の方々に受託している部分とそういう部分分けまして管理をやっているところでございます。ですから、今回成果に関する説明資料のちょうど90ページに公園管理というのがございます。都市公園が29カ所、緑地が8カ所、それから緑道等につきましては、緑道を除いて全部指定管理の分へやっているというのが基本でございます。中には地元でやっていただいているという感じでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

17番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

この消費者のJASマークの立ち入り検査なんですけど、多分私は22年、23年しかちょっと調べなかったんですけど、ずっと継続してされていたと思うのですが、今まででこれで指導とか指摘された店舗はおありなんですか。

それから、公園広場の管理につきましては今、副町長に説明をいただきました。それで理解しましたけれども、福祉課担当のセラピー広場、この件についての管理をどのようにされているのかお尋ねいたします。

委員長（平渡高志君）

主幹齋藤美沙子さん。

環境生活課主幹（齋藤美沙子君）

お答えさせていただきます。

去年とかは特に問題はなかったんですけど、2年か3年前にコンニャクの原材料の原産地の表示がなくて表示をするようにということで指導をしたことが、私が知っている過去4年ぐらいの間でその1件ございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

お答え申し上げます。

セラピー広場につきましては、保健福祉課直営で管理いたしております。

委員長（平渡高志君）

17番堀籠日出子さん。



## 堀籠日出子委員

商店の立ち入り検査につきましては、指導された時点もあったということなんですけれども、やはり消費者が食品を選ぶときにはその正確な表示をもとにして選びますので、ぜひこれからも適正な食品表示が図られるように努力していただきたいと思います。

それから、セラピー広場なんですけれども、この広場につきましては、民家と本当に金網1枚で接近しているセラピー広場なんですよね。そのこの広場であそこの樹木は幾ら伐採しても枝葉が茂るというのですごい何か異様で迷惑そうな樹木だと思っております。そんな中で時期的にはすごく害虫が発生したりということで、すごく迷惑することも出ておりますので、そういう情報が入ったときには、素早く対応できるような方法をぜひとっていただきたいと思いますが。

## 委員長（平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

## 保健福祉課長（瀬戸啓一君）

セラピー広場につきましては、堀籠日出子委員ご質問のとおり、ポプラの木6本ほどあそこに植栽されておまして、三十数年という年数たっております。あれにつきましては大分虫もつくということでございまして、ことしも虫が発生しておりますので、まず1回目としましては殺虫剤による防除、これを施してみようというふうに思っております。早速というふうに考えております。その後、その対応等でもいろいろ効果等々が厳しい場合は樹木剪定も視野に入れて対応したいというふうに考えております。以上でございます。

## 委員長（平渡高志君）

17番堀籠日出子さん。

## 堀籠日出子委員

広場とか公園の管理につきましては、先ほど副町長が説明の中で指定管理、それから一般の方、地域にお願いしての管理というのでその点は結構

素早く対応はできると思うんですけども、どうしても役場というかそういう担当課の管理となるとなかなか仕事が進まなくて、仕事が進むと思うと今度予算がないとかというふうになってしまいますので、ぜひそういう町民が隣公園の広場なり公園があることによって迷惑にならない、迷惑対策としてやはりそういう問題が起きた場合には、予算がないとかという問題ではなくて素早く対応できるように努めていただきたいと思います。これは副町長にお願いします。

委員長（平渡高志君）

副町長千坂正志君。

副町長（千坂正志君）

お答えをいたします。

ご承知のとおり、私会社の社長もやっているわけで、公園管理全部やっているんですけども、基本的には公園の伐採とか除草、それから薬を振る場合には事前に周辺の住民の方々に通知を出します。何月何日何時から消毒をしますとか、それから何時から何時までの間は草刈りをしますとかという機械を動かしますということを事前に連絡をしながら、今実施をしているわけでありまして。

ところが、今セラピーのポプラがあります。私も若干聞いている部分はあるんですけども、やはりお住まいになっている近所の方であればあるから私あそこに住んでいるんですよとか、公園でもあの木があるから住んでいるだから伐採しないでくださいとかというような部分もありますので、地元の方々のご意見を聞きながら、そして管理をやっていくというのが今特に都市公園なんかは多いんです。どちらといたこの木は切らないでください、別な人は随分伸びているから切ってくださいという方もいるしということで、調整をしながら今公社の方がやっているんですけども、あと一般で直営の部分につきましても、直営ということになりますと職員がやる部分ですので、専門性的にもなかなかないので、その辺はあといろいろ相談に乗ったりして、できるだけ住民の方に迷惑を掛けないような形で除草なり、それからあと伐採なりそういうのをしていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

成果に関する説明書の52ページですけれども、ひだまりの丘の管理運営費で施設備品管理の委託なんですけれども、この管理委託したとおりに行っているかどうかの確認はどのように行っているのかお聞かせください。

もう1点が69ページの狂犬病予防事業なんですけれども、平成24年の3月31日現在で1,717頭登録なんですけれども、注射済み証交付状況で同じ日付で1,432頭なんですけれども、この差はなんで起きたのかということをお聞かせください。

それと、73ページ、生ゴミ処理機等購入者への助成なんですけれども、個人的な考えで申しわけないんですけれども、こういった生ゴミ処理機結構人気商品と聞いておるんですが、9の方が電気式生ゴミ処理機を買って10の方が生ゴミ処理容器を買ったということなんですけれども、本来もっと多いんじゃないか、これは広報に何か問題があるんじゃないか、またはこういった方の対象が以前買ったものでも対象になるのかお聞かせください。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

千坂議員さんのご質問にお答えします。

まず、ひだまりの丘の管理につきましては、あのと通りの施設でございます。年数も十数年経過しておりますけれども、まず、備品等機械器具等につきましては、当然のことながら委託といえどもうちのほうの職員が毎年現場にて確認をいたしております。それを台帳を登載しまして台帳チェックという方式でもって対応しながら確認をしているという状況でございます。

委員長（平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長（高橋正春君）

お答えさせていただきます。

狂犬病の予防接種の数と登録件数の違いなんですけど、登録だけをして実際そのままにしている方もおるようで、まず100%、99%かもしれませんがけれども、狂犬病については飼い主が全て注射をしておりますので、むしろ注射済み者のほうが正しい数なのかなということで、通知を出して登録飼いをしてくださいとは言っているんですが、なかなか進まない点もございます。

もう1点の生ゴミ処理機の購入に関しましては、9人の方ということでちょっと若干少ないかなという委員のご指摘ですが、この事業も十数年続いております。その中で今の金額で工事数は若干もっと、物が高くなっているよという方も実際ご意見はいただいております。また、そこまで対応をちょっとしておりません。以前購入した方も、やっぱりもう壊れたんだという方で24年になってからも来ましたので、この方はもう一度申請いただいて購入して構いませんよということでお答えをしております。以上です。

委員長（平渡高志君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

狂犬病のことなんですけれども、私、事務手続をこういうふうに行っていたかと思っていたんですけれども。例えば、注射した方が持ってきて初めて登録というシステムをとっているのかなということだったんですけれども、なんか違うみたいなんです。なぜ、こういった狂犬病のことで頭数の違いで私のほう質問しているかということ、やはり昨今の世の中の流れで、例えば狂犬病の注射をされていない犬がかみついたと。それで狂犬病になってしまったとかそういった場合、これは町の管理も悪いので、町で賠償してくださいという話になった場合に、こういった対策になるのかと

いう不安も感じたのでちょっと質問させていただいたんですけれども、その辺のところお聞かせいただきたいのと、ちょっとやっぱり生ゴミ処理機というのはゴミが大変ふえて処理能力とかなにかが大変になってきている折に、せっかくこういった事業を行っているのもうちょっとわかりやすいというか、皆さんが使いやすいようなまたはわかりやすいような広報の仕方にしてほしいと思います。答弁お願いします。

委員 長 （平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長 （高橋正春君）

先ほどのお答えの中でちょっと足りなかったかなという点を。あくまでも委員言ったようにご指摘のように注射済み証、病院でやった方はそのまま注射済み証を病院のほうからうちのほうに来ます。それでまた登録します。先ほど言ったのは、以前から登録しているものですから、何十年もそのままの態勢になっている方もいるんですね。20年も30年もという、極端にそういう方もいるのでそこで差が若干出ているということでございます。

あと、生ゴミ処理機につきましては、改めてリサイクルのゴミ処理の問題もございますので、そういう点も含めまして広報等に力を入れていきたいと思います。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

3番千坂裕春君。

千坂裕春委員

今の答え聞いてちょっと安心したんですけれども、あと生ゴミ処理機のほうも広報のほう徹底してやってください。お願いします。

委員 長 （平渡高志君）

答弁はいいですか。（「いいです」の声あり）

ほかにございませんか。

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

おはようございます。

私のほうからは4点質問させていただきたいと思います。

まず、1点目になりますけれども、2款3項1目と主な成果に関する説明書の44ページになります。

戸籍住基システムの運用ということで421万円計上されております。もう1点、財政課発行の決算に関する説明の内訳、こちらの3ページのほうに業務委託料ということで200万と3,000円の計上がありますが、この関係をまず1点お伺いしたいと思います。

2点目が、3款1項4目財政課の資料の4ページになりますが、障害者基本計画及び第3期障害福祉計画策定業務ということで、業務委託料280万円ございますが、こちらの詳しい委託内容をお伺いしたいと思います。

3点目になりますけれども、4款1項3目財政課資料の5ページ目、不法投棄等ゴミ撤去及び処理業務、こちらに323万1,000円とありますが、こちらと成果に関する説明書、こちらの67、68ページのゴミ不法投棄防止事業として上げられているこちらの金額258万1,000円、この関係を説明お願いします。

最後4点目になりますけれども、4款1項2目説明資料の64ページになりますが、こちらの予防接種事業でなんですけど、2種混合及びポリオが他の摂取事業に対して受診されている方が大分少ないというところで、特にポリオに関しては不活化のワクチンをお持ちの親御さんが多くてというところで、控えられている状況なのか、またその不活化の導入に関してどのようにお考えなのか、ご見解をお願いいたします。

委員長（平渡高志君）

町民課長高橋正治君。

町民課長（高橋正治君）

では、委員のご質問にお答えします。

44ページの戸籍システム賃借保守料ということは421万円と入っております。それで、委託料の説明書きにつきましては、3ページの4、2、31の204万円ということで戸籍相互システム保守等となっております、こ

れにつきましては、戸籍システムの保守料でございます。203万820円でございます。賃借料につきましては、使用料のほうに入っておりますので、両方合わせた額として421万円を上げさせていただきました。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

それでは、障害者の第3期計画につきましてお答え申し上げます。

この障害者の計画につきましては、第1期、第2期、第3期とそれぞれ3年、3年、3年という形で1つの国の法律制度に基づく計画を市町村でも樹立しなさいということで策定いたしております。それで、平成23年度第3期目24年度から迎えるということに当たりまして、計画をつくり直すという形になりました。見直しするという形になりました。その中で障害者の専門の委員さん方、これはいろいろ障害者施設とか学校の先生とかそういう方々で、十数名で構成する委員会を構成しまして、さらには専門のコンサルさん等に委託をしまして計画をつくりました。基本的に障害者の皆さんをどういう形で救済するかというのが第2期までの計画の特徴でございました。

第3期、一言で簡単にお話をさせていただきますれば、障害者の皆さんの就職活動に力を入れるというのが3期の大きな目標としまして、新たに向こう3年、ないしは向こう6年間こういう計画で行こうということで策定した結果でございます、この委託料が280万円と、これは専門のコンサルさんでございます。

それから、予防接種ポリオ等につきましては、担当の保健師、健康づくり班長熊谷 恵がおりますので、後でお答えをさせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

健康づくり班長熊谷 恵さん。

健康づくり班長 （熊谷 恵君）

それでは、委員さんにお答えさせていただきます。

予防接種につきまして、2種混合ワクチンというワクチンは対象者が11歳から13歳未満のお子さんが対象になりますので、大分大きくなってからになっていきますが、一応個別通知とさせていただいておりますので、それで受けていただいているという状況になります。

それから、ポリオにつきましては、今まで生ワクチンということでお口から飲んでもらっていたんですけども、今度不活化ワクチンということで摂取方法が変わりまして、今その不活化のポリオワクチンにつきましては、9月から実施が始まっております。それで、広報等でお知らせをさせていただいたり、対象者の方に一応ポリオを受けていない方、1回も受けていない方、あるいは1回だけ受けたけれどもまだもう1回受けていない方とか、そういう方には個別通知で全員にお知らせをさせていただいて、あと無料で受けられるという券と一緒に送りさせていただいているという状況です。以上です。

委員長 （平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長 （高橋正春君）

ただいまの委員ご指摘の不法投棄防止事業のことです。成果のほうに書いてある数字と実際の委託料の中での数値なんです。このほかにもゴミステーション、クリーンステーションに捨てられている粗大ゴミ等もございまして、そういうものは、後でこのきょうはその日じゃないですよという表示をするんですが、なかなか回収まで至らないときは後で業者に委託をして運ぶ。あと、そういうものを一応ストックヤードという吉田のほうにあるんですが、これは年間にまとめてそれも改めて業者に委託をして運んでいただくという形にしています。そういう部分が入っておりますので、この辺の差額が出ております。以上です。

委員長 （平渡高志君）

2番浅野俊彦君。



浅野俊彦委員

先ほどの、まず2款3項1目の戸籍システムの差額の件に関しては、理解ができました。もう一つそれに付随しての質問になりますけれども、もともと賃借という形でありませけれども、保守賃借料で421万円ということなんですが、費用対効果で購入というのを検討なされたのかどうか、もともと購入できないものなのか、それともあくまでも費用対効果を算出した上で賃借という形をとられたのか、お伺いしたいと思います。

3款1項4目の障害者基本計画のところですね、基本的には委員会及びコンサルティング料ということでお伺いしましたけれども、この中に計画書の印刷物等が8月ですかね、配付されたような記憶をしておりますが、その辺の印刷物等の費用も一緒にこの中に含まれているのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

あと3件目になります4款1項3目のゴミ処理の話なんですけれども、金額的に不法投棄のこれを何とか行政として抑えなきゃないというところは非常にこれからの課題であると思ひまして、その中で実際のところ不法投棄のゴミ処理撤去料に320万円ほどかかっているということでの委託料で出ているわけですが、中にはやっぱり粗大ゴミの大きなゴミの臨時粗大ゴミ引き取り費用ということで94万5,000円上がっているわけですが、こういった機会をもう少しふやせれば、不法投棄が減っていく可能性もあるんじゃないかなとちょっと思われる部分がありまして、その辺どのように取り組まれるかお伺いしたいかと思ひます。

4款1項2目の予防接種に関しましては、確かに制度がちょうど変わったばかりで、不活化ワクチンの場合には従来の回数よりも4回に接種回数がふえるのでありますとか、やはり非常に親御さんもニュース、新聞報道等でも懸念されている事項であって、ある意味不活化ワクチン導入前に手控えられていた親御さんも大分いらっしゃるのかなと思ひますので、制度の変更というところで、こちらはぜひ町民皆さんに周知徹底をお願いしたいと思ひます。今の4件目に関しては答弁結構です。

委員長 (平渡高志君)

町民課長高橋正治君。

町民課長 （高橋正治君）

委員の質問にお答えいたします。

まず、戸籍システムでございますが、5年リースということで平成6年から継続して行っております。その内容につきまして、やはりシステムの変更あるいは法律の改正、そして戸籍で使う文字とかが変更いろいろありまして、外字から変更がありますので購入よりはリースという形をとらせていただいております。

委員長 （平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

ただいまの浅野委員のご質問のとおり、印刷代金200冊分含まれております。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長 （高橋正春君）

粗大ゴミの日、今年2回でございます。年々量がふえていることは確かでございます。確かにそれを逆に言えば山林に捨てられれば、もっとお金かかるということですので、その辺も含めまして今後の中で研究をさせていただきたいと思っております。

委員長 （平渡高志君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

念のため確認させていただきますが、2款3項1目の費用対効果を見られた上でランニングコストを考えてリースのほうが安かったということでのご検証はいただいたということではあります。参考までに購入した場合一体どのぐらいになったのかということをお教えいただきたいと思います。

す。

あと、障害者の基本計画の件に関しましては、ご説明の内容で理解させていただきました。

あと、不法投棄のところですね、本当にまとめてある意味、決まった場所で集めたほうが結果的には費用が安く済むという話もあるかと思いますので、その辺、今後のゴミ処理の運営を考えていく上で、ぜひその辺をトータル費用が安く済むようにぜひ執行いただきたいなということで、ゴミの件に関しては答弁不要です。お願いします。

委員長（平渡高志君）

町民課長高橋正治君。

町民課長（高橋正治君）

お答えいたします。

購入価格については、つかんでおりませんが、実際に購入に当たりましては機器のハードの面とソフトの面がありまして、ソフトの面が高いというような状況でございまして、そのソフトを継続して使っていくことがやはり安くなるというふうに費用対効果では安くなるというふうに考えております。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

もちろん費用対効果、ここはご検討いただいでのことだと思いますが、やっぱり担当部門、管轄部門変わられる話もあると思いますが、大きなその辺の費用に関しては、ぜひお役職職務変わられても次の方に引き継ぎをして進めていただけるようお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。

委員長（平渡高志君）

答弁は。（「結構です」の声あり）

ほかにございませんか。

6番門間浩宇君。

門間浩宇委員

おはようございます。

私のほうからは簡単に2件ほどのご質問をさせていただきます。

まずは、敬老事業でございますが、48ページ説明書のほうですね、この部分で間もなく敬老会、今週の末からあるいは今週一部始まるころもあろうかとは思いますが。毎年80歳以上の方に5,500円というふうな敬老祝い金を支払われておるんですが、まず、この5,500円という金額ですね、いかような経緯があってこの金額になったのかというふうなことをちょっとご質問をさせていただきたいと思います。

それともう1点、69ページ、これは環境生活課部門になると思う、公害対策事業というふうなことで、河川の水質検査これも毎年行われているものなのか、あるいは単年度のものなのか、それと同時に計18項目の検査項目というふうなことでありますが、これの報告等々はしているのかどうかというふうなこの2点についてご質問をさせていただきたいと思います。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

門間委員さんのご質問にお答えします。

敬老会、敬老祝い金でございます。この説明資料のとおり、1,697人に支給をさせていただきました。この祝い金、現在5,500円とある意味では半端的な金額というふうになっておりますけれども。これにつきまして、以前は6,000円ということがございまして、行革の時期に平成13年、14年の行革の段階で全て1割カットしようという段階で本来厳密に言えば5,400円という金額になるべきところでございますけれども、いろいろな点を考慮してその辺ははっきりはあれですけれども、丸めた形になるかど

うかわかりませんが、5,500円という数字におさまったというふう  
に聞き及んでおります。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長（高橋正春君）

ご質問にお答えさせていただきます。

河川の水質検査を毎年行っておりまして、これはホームページのほうに  
報告を検査項目全てを載せております。あともう1点、ここにはないんです  
けれども、騒音の検査、これは隔年になっておりまして、23年はちょっと  
なかったんです。22年やっておりますことし24年にまたやるという形にな  
っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

6番門間浩宇君。

門間浩宇委員

ありがとうございました。

まず、敬老事業、敬老祝い金、何年間か私も町のほうから委託を受けま  
して、各敬老者の方々に配付をいたしました。5,500円をのし袋に入れて  
配付をするんですが、その500円のチャラ銭の重みといいますか、何とな  
くやっぱりおかしいんですね。それを5,000円かあるいは6,000円か1万円  
なのかにしたらどうだというふうな思いもあるんですが、その辺の経緯を  
ちょっと知りたかったのがまず1点でこの質問をさせていただきました。  
予算的な絡みあるいは今後、敬老者が減るといふようなことはないもの  
で、恐らくふえる一方だといふふうに思いますから、予算をふやせと金額  
を上げろといふふうな質問はここではさせてはいただきませんが、その辺  
のところ500円のワンコインの部分、何とかならないものなのかなといふ  
ふうな正直言ってそんな気がしているものですから、質問をさせていただきました。

それと、環境生活課のほうの公害対策事業、ありがとうございました。

報告はされているというふうなことで安心をしました。なお、これは予算の問題になるのかもわかりませんが、まだ小鶴沢の宮城県の産業廃棄物処分場には搬入はまだされておりませんが、恐らく今年度中には焼却灰の搬入もされるだろうと、それを町と県との協定を結んだ上ですが。特にそうならば、皆さんご存じだとは思いますが、やっぱり放射能というふうな部分の話も当然出てくるでしょうし、河川に流れ込む可能性もないわけではないものですから、その辺は事前の埋設方法、処理方法をしっかり検討した上で搬入されると思います。ないことはないものですが、小西川水系ですね、その辺のところも何カ所かふやしていただきながら、回数もふやしていただきながら、検査をしていただいたほうがよろしいのかなど、その辺のところは町独自の部分もあるでしょうし、県あるいは環境公社とのお話し合いをして、すり合わせをしていただきながらやっていたほうがいいのかなというふうに思いますし。特に、やっぱり風評被害というふうなものが今後一番大きな、大和町としても大きな問題になってこようかなというふうに思いますので、その辺のところをぜひご検討いただきながら、対策を講じていただければなというふうに思います。お考えがあればご返答いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

ただいまのご意見大変ありがとうございました。

門間委員ご指摘のとおりでございまして、この敬老会事業につきましては、平成23年度も本議会におきまして、委員さんのほうからご質問等ございまして、敬老会については全体的に見直すべきじゃないかと、時期じゃないかというお話ございました。その中でことし各地区区長さん方等々のご説明会等、敬老会になって協議する際に、まず1つは年齢を引き上げのお話、私としてさせていただきました。その中で皆さん方区長さん方から声そろえてあった結論としましては、今本人の出席率が会場に52.5%、半分ですと、これ75歳から上に上げたら出席者少なくなると、それは困るという意見が大半でございました。それから、もう1点がただいま門間委

員からご指摘ございました5,500円、これは半端、整理してくれというような要望は全地区からございましたので、今検討しております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長（高橋正春君）

先ほどの河川の水質検査、これにつきましては、継続をしていくという形になると思います。小鶴沢の処理場の関係ですと、今も県のほうとその辺のすり合わせをしております。もちろん小西川水系の水質検査を行う、あと場所も少し長めに下流のほうまで行うということも含めて今、協議をしております。あと、井戸水検査のことも含めて、町としては県のほうにお話をしているところでございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

1番今野善行君。

今野善行委員

私からは2点ほどちょっとお伺いします。

今の69ページの関係なんですけど、今、門間委員のほうからご質問あった件と重なるわけでありましたが、この河川の水質検査の関係ですけれども、1つは定点で1カ所、定まった場所で実施をしているのかということ。それから、ここに環境の経年変化の実態が把握できるということがありますが、ちょっと私ホームページも何も見ていないんですけども、そういう経年変化の状況が載っているのかどうか確認をさせていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点は同じページの、済みません、説明資料のほうの69ページです。もう1点はその下の有害鳥獣対策事業の中で、イノシシの捕獲ですね、これは吉田地区にわなをかけて、3頭捕獲したということがあ

りますが、年々ふえてきているようでして、宮床地区も大分出てきているということでもありますので、この捕獲といいますかこういった害獣対策について、今後の考え方を含めてお伺いをしたいというふうに思います。

委員長（平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長（高橋正春君）

お答えさせていただきます。

河川の水質検査については、定点で行っております。

それから、有害鳥獣、イノシシの関係でございます。宮床地区でもふえているということをご報告いただいて、今、町でも現場のほうを見て、わなのかけられるところにはわなをかけております。ただ、どちらかというところと田んぼのほうに出ている回数が多くて、ちょっとわなをかけるところがない、逆に言えば危険だということがありまして、花火等でおいづけをするというような対策も行っております。これは、イノシシに関しては、吉田宮床でまだおさまっていますが、どういうふうに進むか、ちょっと今いろいろ研究をしているところでございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

1番今野善行君。

今野善行委員

イノシシの関係でちょっと不確かな情報で申しわけないんですが、今月だと思っておりますが、仙台市が幹事役所みたいになって何か対策の研修会かなにかあったかと思っておりますが、それに出席された何か情報が入ったかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

委員長（平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。



環境生活課長 （高橋正春君）

今回、研修会のご案内ございました。ちょっと、会議がダブって担当職員は行けなかったものですから、資料を取り寄せている段階、資料をいただきました。以上です。

委員長 （平渡高志君）

ほかにございませんか。

7番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私から2つほど質問させていただきます。

まず、最初成果に関する説明書の47、48ページ、これの地域福祉活性化事業、主に75歳以上の施策についてお聞きしたいと思います。

今現在、敬老事業のほうを見ますと75歳以上の人数が3,019名と今、大和町の人口が約2万5,000人と考えますと、人口の12%が後期高齢者となっていると思われれます。今後、5年、10年以内でこの75歳以上の人数がどこまでふえるか教えていただきたいと思います。

2番目としまして、今、敬老祝い金としまして5,500円、これは80歳以上、このほかに米寿とか喜寿とか新規の方にはお金を祝い金としてお払いしているんですけれども、門間委員さんの話で現在その金額については検討するとありますが、米寿、喜寿その他新規に関しても検討しているかどうか、お返事をいただきたいと。

そのほかに100歳の祝い金に関してですけれども、30年以上で50万円、30年以下ですか、30年未満ですと5万円というふうにもらえるんですけれども、この感覚というんですかね、要は5万、50万円じゃなくて、その間に15年以上を入れるとか、あと20万円にするとか、その辺の検討をされているかどうかを教えていただきたいと思います。

あとこの100歳なんですけれども、仙台ですと何年にかかわらず5万円というふうなんです。富谷ですともっと高いとかいろいろ自治体によって……（「槻田君、マイク」の声あり）金額が変わっているんですけれども、自治体と比較しまして、今の和町の期間と年齢の金額ですがが妥当かどうかお返事をいただきたいと思います。

次に、環境生活課関連なんですけれども、33ページ、町民バスの表があるんですけれども、表の見方についてちょっと質問したいと思います。これ例としまして、宮床線のほうなんですけれども、この路線は1日4回2往復されているのが現状なんですけれども、これは1回当たりじゃなくて2往復分したトータルの利用人数として考えてよろしいのかどうかをお聞きしたいと思います。要は表で記載されている利用人数はトータル人数として考えてよろしいのかどうか、それでもトータル人数で記載がされているのであれば、この時間毎ですか、運行毎、便毎の利用人数を教えてくださいたいと思います。

3点目としまして、この1便当たりの単価、路線単価を求めているのであればその単価も教えてくださいたいと思います。

4番目としまして、ここの車両維持管理費の説明の中に、吉田落合線を週3日に変更したというふうにあるんですけれども、これを見直しをしたことによって効果がどのくらいあったかどうかを教えてくださいたいと思います。当然、週3日ですと通学では利用できないと思うんですけれども、ここの中で変更したことによってどのような効果、逆に言えば失敗したよとなればそれをちょっとお聞きしたいと思います。町民バスというのは利益を追求するものではないと重々承知ですけれども、今まで乗車人数をふやすためのアクションを行ったのであれば、その内容をお聞きしたいと思います。以上よろしくお願いします。

委員長 （平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

それでは、槻田委員さんのご質問にお答えいたします。

まず、75歳以上の後期高齢者といわれる方でございますけれども、75歳以上といいますのは、ことしでいいますと昭和12年の4月2日以降の方を75歳以上という敬老者と捉えております。これにつきましては、正確なこれからの見通しの数字ははじいたわけではございませんけれども、横ばい、ないしは増加傾向に行くのかなという感じがしております。

それから、米寿喜寿等の節目の敬老祝い金と敬老記念品ですか等につき

まして、これにつきましては、現在数千円の商品券等で記念品という対応をしていますけれども、これにつきましては現在内容を検討中でございます。25年度に向かって検討しております。

それから、100歳の方、50万円ないしは5万円の中間ということでございますけれども、これにつきましては今回初めて頂戴いたしました。これまで我々も町長も含めまして当然ですけれども、この中間というのは検討したこともございません。これからは、どうするかは町長と相談したいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長（高橋正春君）

1つ目の宮床線でございますが、この表はトータルの数字になってございます。

それから運行毎の数字あと1便単価、ちょっと今数字を持ち合わせてございません。後で提示させていただきます。

それで、車両の便数ですか、吉田落合線、これにつきましては、前回3年前に見直しを行っております。というのは、空乗車の空運行が多かった線について見直しをかけて便数を減らしたり、あと路線の変更をかけたということをやっております、その関係上3回の中で行っております。

あと、やっぱり利用者をふやすための方法ということで、いろいろ検討はするんですが、一番が路線ですか、路線の見直しということで3年に1回必ず見直しをしながらやっている状態ですが、今年度もまた見直しをかけているところでございます。以上です。

委員長（平渡高志君）

7番槻田雅之君。

槻田雅之委員

今の答弁についてちょっとお答えしたいと思います。

先ほどの敬老事業に関しましては、当然横ばいという75歳以上の方が横

ばいという話もあったんですけれども、統計上だんだんふえていく傾向になると思うんです。当然今で人口の約12%ですけれども、これは多分5年後とかになると20%になるかと思しますので、この辺早目の予算づけとか対応をお願いしたいと思えます。

敬老祝い金に関しましては今、検討中ということもありますので、今後100歳以上の祝い金の年齢及び金額についてはご検討してもらえればありがたいかと思えます。

町民バスの件なんですけれども、私がざっくりなんですけれども、私なりに洗い出した内容を言いますと、まず1便当たり多分200万円近くの経費がかかっていると思うんですよね。実際に一番運航率が悪いと思われる鶴巢線の1とかですと、1便当たり300円ぐらいの収入がないと、落合、落合2に関しても1便当たり400円の収入がないとというふうにちょっと私なりに換算しています。収入としましては297万円、支出としましては1,722万円ほどあるんですけれども、バスに関しましてあくまでも交通弱者のために必要だと思えますので、この金額に関しては言わないんですけれども、今後検討するときに私の案をお出ししますのでそれも検討してもらえればありがたいかと思えますので、ここで述べさせていただきます。

まず、1つはやはり無料化を考えてほしいと。それはなぜかと言いますと、ほかの地区ですか、例えばもみじヶ丘の人とか、吉岡の人もそうですけれども、鶴巢落合に行ったときに町民バスを見ましたと。そのときほとんど空バスでほとんど人が乗っていないバスを見たとき、その住民はやはり税金の無駄だと思うんですよね。そういうふうに思われないうちにやっぱりこの町民バスというのは交通弱者に必要なものですから、あくまでも100円200円の利益を求めめるのではなくて、いろんな人に利用してもらおうという意味からということで、無料化も考えるべきかと思っております。

その次としまして、前回一般質問で藤巻議員が言ったんですけれども、無料化に関しては町長のほうで難色を示しているところがあるんですけれども、それであれば施設の利用時の料金の助成というのでも考えてもらえればありがたいと思えます。どういうことかと言いますと、役場、水道課に行ったとき、あとは大和町の体育館、ひだまりを利用した場合なんですけれども、当日に限り帰りに無料券を配付すると、そういうやり方もあるかと思えますので、それも検討していただきたいと思えます。

3番目としましては、今回の一般質問よく出たのが、オンデマンドバス、オンデマンドタクシーという話がありましたので、やはりどうしても交通の足がない方に関しましては、今の町民バスではなかなか時間的な問題とかいろいろあるかと思いますので、タクシーとなりますとどうしてもやっぱり家の前まで来るとかいろいろあるかと思うのですけれども、バスであれば今の路線、バス停を利用する方向も考えられますし、予約に関しまして特に私的には普通のホテルでもどこでも予約のシステム、そういうソフト出ていますからそれを利用して一部変更してもらえれば、そんなに費用はかからないと思いますので、その辺検討してもらえればありがたいかと思います。これに関する何かあれば答弁お願いいたします。以上です。

委員長（平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長（高橋正春君）

先ほどの路線当たりの単価ありがとうございました。大体平均700円くらいいくのかなというふうに見ておりました。そういう数字は頭の中には入っているんですが、ちょっと表として持っていなかったものですから先ほどの答弁にさせていただきました。

あと、無料化につきましても、今、障害者とか小中学生は無料化しております。そういう点も含めながら研究をさせていただきたいと思います。あと、オンデマンド方式、やはりこの辺が一番空乗車を防ぐ手立てにはなるとってはおります。今、一番課題なのがシステムを入れるか入れないか、入れないでやれる方法はないかというのも含めながら検討しているところでございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

7番槻田雅之君。

槻田雅之委員

オンデマンドバス、タクシーに関しましては今後、研究検討してもらい

まして、なるべく町民の特に交通弱者の方を配慮した検討が行うようよろしく申し上げます。以上で終わります。

委員長（平渡高志君）

暫時休憩をいたします。

休憩時間は10分間といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時04分 再開

委員長（平渡高志君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

4点質問をさせていただきます。

33ページ2款1項7目電子計算費というところで、このところで防衛機器の更新を図り迅速で的確な情報処理と情報管理に努めたという成果がございます。これについてお尋ねをしたいと思います。

この中では、国民年金あるいは後期高齢者の医療費、医療費の抑制策について何か策を設けているかどうかをお尋ねをしたいと思います。

それから、48ページ3款1項2目老人福祉費の中の大和町シルバー人材センターということで、ここでも高齢者に対して働く喜びの場を提供するという、これはもう本当に大賛成であります。元気な高齢者、これも医療費抑制には本当に大きなものだと思うのですが、そこで見た場合に私もっと会員数があるかと思ったんですが、191名ということなんですが、これが多いのか少ないのか、満足しているのかこの辺をちょっと質問させていただきたいと思います。

続いて、54ページ、7款4項3目の公園費の中の地区委託というのがございます。ここで……（「これ公園は都市建設かな」の声あり）環境生活

ではなくて都市建設ですね。わかりました。これは割愛いたします。

それから、ちょっと戻りますが、54ページ3款2項4目特別保育事業がございますけれども、計画では病後児保育について検討しますというのがインターネットでも出ておりますけれども、この辺のところをこれからどのようにお考えなのかをお尋ねをしたいというふうに思います。以上3点でございます。

委員 長 （平渡高志君）

町民課長高橋正治君。

町民課長 （高橋正治君）

渡辺委員のご質問にお答えをします。

まず、電子計算費でございますけれども、これにつきまして、総務まちづくり課の電子計算機の電算のほうで担当しておりますので、実務についてはそちらで行っております。ただ、医療費の抑制についての国民健康保険とかではやっているのかという話でございますが、一般質問でもございましたようにジェネリックの推進とかそのようなことをやっている状態でございます。

委員 長 （平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

お答えいたします。

まず、シルバー人材センターの会員数でございますけれども、実績で198名ですか、これにつきましては目標が200名というふうになっておりますので、数値的には若干少ないという状況でございます。

それからあと特別保育の病後児保育についてでございますけれども、これにつきましては、民間の保育所等とこれからいろいろ動いてまいりますけれども、この保育所等を通じまして、お願いをしているという状況でございます。

委員長（平渡高志君）

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

まず、ジェネリック関係、医療費についてですけれども、電子計算機が今回新しく導入をされたというふうに聞いているんですが、それは間違いないでしょうか。

広島県の呉市、ちょっと一般質問が出てしまうんですけれども、によりますとその電子計算機を導入することによってできることがジェネリック医療品を使っているか使っていないかというのがまずわかる。それからもう一つは、高齢者の方ですとかそういった方々が病院に行かれた場合、病院のかけ回りというんですかね、そしてそこでまた同じような病気であったの病院、こっちの病院に行って同じような薬をもらっていると、そういったのがわかってくるということもデータベース化でわかるということだったんですけれども、そういったことのデータベース化の検討、これがあのかどうか、これをお尋ねをしたいと思います。

それから、シルバー人材センター、200名に対して191名ということでこれは了解をいたしました。

それから、病後児保育についてですけれども、民間でということなんですけれども、他の市町村のホームページを見ますと、病後児保育というのがどんどん出て行っているわけなんですけれども、大和町のホームページには残念ながらそういったのはないということで、インターネットをのぞくたびにこの部分について大和町がおくれているなというふうに感じてしまうと、こういうことについて私だけじゃなくて町民もそういうふうに思っているとしたら、これはちょっと執行部の皆さん一生懸命やっておられるのに、その辺がもったいないなと思うんですけれども、その辺いかがでございましょうか。

委員長（平渡高志君）

町民課長高橋正治君。



町民課長 （高橋正治君）

お答えいたします。

現在の総合行政情報システムを構築しておりますが、内容的には住民基本台帳と国民年金との各種とか国民健康保険の各種の資格の確認、あるいは保険証の発行というような形をとっております、疾病分析等につきましては、国保連合会のほうでレセプトを全部分析して把握に努めている状態でございます。

お話ありましたデータベース化につきましては、国保連合会の分析によりましてそれを使っているんですけども、データベース化については町のほうとしてはまだやっていない状況でございます。

委員長 （平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

お答え申し上げます。

この特別保育、特に病後児保育の関係ですけれども、渡辺委員ご指摘のとおり、大和町では例がないということでございますし、実際言いわけがましいお話ですけれども、この態勢を整えるというのは看護師、保育士の増、当然でございます。ただ、本町としましては、私も正確な数字ではなくて申しわけないですけれども、これまでこのような形の受け入れをお願いしたいという等々の中身のお話もなかったようにもお聞きします。なかったからいいというわけではございませんけれども、基本的に公立の保育所の段階ではできかねたというのが実態かということでございますので、先ほどお答えしましたように、民間でというわけではないですけれども民間等々にはその辺をお願いしていきたいというふうに考えておるところでございます。

委員長 （平渡高志君）

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

病後児保育のほう、了解をいたしました。

町民課のほうのデータベース化、今のところどうなんでしょうか、これから検討するのかされないのか、今のところ考えていないというご答弁だったんですけれども、今後、検討されるのかされないのか、その点だけお伺いをしたいと思います。

委員長（平渡高志君）

町民課長高橋正治君。

町民課長（高橋正治君）

お答えします。

疾病の状況、あるいは例えば高血圧の何人がいらっしゃるかという状況については、件数等については把握をしている状況でございます。ここは国保連合会のほうでやっておりますので、そのデータを使わせてもらうような形になります。

あと、ジェネリックにつきましては、ことしの10月と2月からジェネリックを使って医薬品を使用した場合、どのように下がるかというような通知書は出したいというふうに考えております。

委員長（平渡高志君）

よろしいでしょうか。

4番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

3回までということで4回目立つのはちょっと気がひけるんですけれども、例えばAさんがB病院、C病院同じような病気で、場合によってはD病院、そういったことは医療費抑制のためにはやっぱり防いでいかなければならないと思うんですけれども、そういったのが電算機の活用によってできるのであれば、そういうふうなものをこれから考えていっていただきたいなというふうに思います。答弁結構でございます。以上で質問を終わります。

委員長（平渡高志君）

ほかにございませんか。

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

5点ほどお伺いいたします。

成果に関する説明書31ページ、環境生活課にご質問します。

コミセンの施設管理でございますけれども、昨年と比べますと非常に利用人数も1万人ほど多いというふうな形になっておりまして、それと同時に維持管理費も190万円ほど多くなっておるということで、この内容少し説明をいただきたいということ。

それから、33ページになりますが、ごめんなさい36ページですね、さっき最初に質問ありました消費者行政事業の中で、消費生活相談員設置して窓口を開設している。相談件数23件ということで、これは年間23件ということなんだろうと思うんですが、内容的にはどういったものが多いのか、23件というのは例年と比べて少ないのか多いのか、その辺もご説明いただきたいと思います。

それから、47ページになりますが3款1項1目の民政委員児童委員協議会の助成122万5,000円、実績の欄に震災復興ケアに努め、今後の防災対策の検証を行ったというふうになっております。民生委員さんとの連携、連絡をとるという非常に大事なことだろうと思いますが、この震災に備えての防災対策への検証、この内容がどういったことなのか説明を加えていただければというふうに思います。

それから、同じく福祉課のほうなんですが、これは、65ページですかね、健康診査事業に該当するのか、121ページの特定健康診査に入るのかちょっとあれなんですが、いずれにしても基本健康診査で今騒がれているメタボがありますよね。それで、特に昨年度重点指導として取り組んだ項目といいますか、そういったものを何なのか、お聞きしたいのと、あとメタボがなにか大和町、黒川郡ですか日本一だというふうな、日本一というの本当に何でもオリンピックでも何でも一番いいんだと思うんですが、メタボで日本一というのは非常に喜んでいいのかわからないと。そういうことで、どういった対策を組んでいるのか福祉課の担当の方のお考え

を頂戴したいと思います。

それから、この項目にはございませんけれども、きょう11日ということで震災から1年半ということでニュースで聞きました。そういったことで、昨年度各方面から義援金を頂戴しておると思うんです。財政課所管の部分でございますが、日本赤十字とか県なりとかそういった配分で義援金を福祉課のほうで配分作業ももちろん行ったと思うのですが、その内容についてご説明いただければというふうに思います。以上です。

委員長（平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長（高橋正春君）

昨年度と比べまして、ほかの施設も若干ふえているかと思えます。選挙の関係もございました。あと、統計の中で10月、11月で少し研修会が多かったという報告で数字がふえているところでございます。

それから、管理費につきましては、昨年度と比べて百数十万ふえております。この辺につきまして、臨時の職員さんの款項目の入れかえで今回、23年度はその部分が若干足されたのかなと思っております。24年度からもとに戻したという形で、また数字が動くなというふうに思っております。

相談件数につきましては昨年12月から窓口を開始しておりますので、23件が多いか少ないかというよりも、まだなかなか皆さんに浸透していなかったのかなというふうには思っております。昨年一番多かったのが借家の関係で相談が多かったというのがございました。以上です。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

それでは、馬場委員さんのご質問にお答えします。

まず、民生委員さんの昨年の事業活動の実績の一環としてここに掲載すべきではなかったかということですがけれども、民生委員さん方につきましては、昨年の震災に対しまして高齢者、特に一人暮らし老人等を含めまし

た高齢者の皆様の防災マップを住宅地図に立派な成果品としてつくっていただきまして、これを民生委員会としまして町のほうに、町長のほうに贈呈いただいたというのが大きなありがたい事業活動かなというふうに捉えております。

それから、うちのほうの2つ目のメタボの関係でございますけれども、この辺につきましては大変恐縮でございますけれども、担当保健師の健康づくり班長の熊谷 恵から答えさせます。

それから、震災の義援金等につきましては、福祉班長の文屋のほうから詳細をお答えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

委員長 （平渡高志君）

健康づくり班長熊谷 恵さん。

健康づくり班長 （熊谷 恵君）

それでは、委員さんにお答えさせていただきたいと思います。

本当に委員さんの言われるとおり、宮城県が日本一ということで、それが今の健康日本21の第2次のところで国のほうが言っていくところでの健康格差ということで、初めて全国順位というかそういうのをまず明らかにしたというところで、メタボ以外にもいろんなところでの順位が今、出ております。それをまず今まで自分たちが日本一だとかということを余り意識しないで多分生活していた私たちだったんですけれども、まずそこをきちっと見ていくというところからが第一のスタートなんだと思います。

それで、日本一だというところでそれでは、どんな対策をしたらいいか、何が私たちそうなんだろうというところになってくると思うんですけれども、そこは町のほうでも検診の結果説明会を開催させていただいておりまして、毎日の皆さんの生活習慣、その1次予防ということで生活習慣病で亡くならないためにということで毎日の食事とか運動とかそういう部分で日ごろの私たちの生活習慣を見直していただいて、改善できる、そして国はそれは予防で改善できるということで言われている内容ですので、皆様が病気にならないでそして医療も使わずにというところで、見直しというか皆様と一緒にいろいろ健康づくりに取り組ませていただけたらと思っております。検診の結果説明会とか特定保健指導に積極的に保健指

導を受けていただいて、その後特定保健指導を積極的に受けていただいて、食生活が改善してすばらしい健康を維持されている方もたくさん出てきておりますので、ぜひそういう活動を続けていけたらと思っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

福祉班長文屋猛夫君。

福祉班長（文屋猛夫君）

義援金の配分についてお答えいたします。

団体、県からの配分につきましては、死亡者1件に当たり110万円で4件であります。家屋の全壊につきましては、1件当たりが100万円で47世帯であります。大規模半壊につきましては、1件当たりが75万円で44世帯であります。半壊につきましては、義援金として決まりましたのは50万円、世帯数が239であります。そのほかに母子・父子世帯につきまして、1世帯当たり30万円で8世帯に義援金が交付されております。町に寄せられました義援金の配分につきましては、死亡4名の方につきましてそれぞれ8万円、町では家屋につきましては、全壊家屋で世帯数じゃなくて家屋数で計算しまして、41件でそれぞれに4万円、大規模半壊も41件でそれぞれ3万円を支給しております。半壊につきましては221件で2万4,000円を支給しております。以上であります。

委員長（平渡高志君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

環境生活課のコミセンの関係なんですけど、選挙だったり、ある時期に研修会が多いということではありますが、やはり震災の関係というか、ほかの施設も使えないという状況で集中したのかなという思いもあったんですけども、維持管理に関しては職員だけじゃなくて震災での災害のあれもあったんじゃないかなと思っているんですけども、それはなかったですかね、ないんですか。じゃあ、一応コミセンに関しては、今までよりも

利用度が非常に多いというふうなことでありますので、今後こういった施設ますます活用されることを祈っております。

それから、消費者行政、昨年からということでもありますので、シャッターという答えでしたんですが、シャッターと言ったんですか。借家ね。ごめんなさい。借家関係。23件、昨年の場合ですと、例えば放射能の問題であるとかそういったこととかというふうなものはこの窓口にはなかったのかどうか、改めてお伺いいたします。

それから、福祉のほうなんですけど、防災マップ、非常に民生委員さんたちがご苦労なさってそういったものをつくったということですが、やはりその活用をもっともっとせっかく歩いてつくったそういった、多分老人世帯とか介護を要する方、弱者、そういった方々がどういうふうに着いておるかとか、そういったマップなんだろうということも考えられます。非常に利用価値としてはすばらしく、今後も活用できるのかなと思いますので、こういったものをその団体だけじゃなくて、いろいろと利活用できないかなとちょっと考えるところもあるんですが、特に町内といいますか、その区域の方々にはある程度オープンにといいいますか、特に自主防災とかそういった組織がありますので、おのこの弱者を救済する、また動けない方が何人いるか把握するというものも1つの大事な仕事になっております。そういった情報も提供できるような形になればなというふうに思っているんで、その点、福祉課のほうでご答弁いただきたいと思っております。

あと、メタボの日本一というのはちょっと私も聞いたんですが、原因としては米どころでありますので、米がうまいからだというふうなお話があります。確かにその通りだろうと思っております。今、余りおいしいものばかり食べるとそうなるということもあるんですけども、意に反して米どころだということがあるので、じゃあ周りもそれだけに多いのかということさほどでもない。やはり黒川郡内、また特に大和町が多いという原因は何かあるんだろうと思っております。ぜひ福祉課のほうでも毎回特定健康診断なりそういったものをやっておりますので、大いに今まで以上に金メダルじゃなく、銅メダルかそれ以下になるように頑張りたいというふうに思っています。

義援金なんですけど、もちろん既に配分をして今後そういったものが出てくるというものは余りないというふうに考えてよろしいんですか。総額で

大体ざっと個別なのでわからないんですけども、概算でいいですから総額でどのくらいなのかつけ加えてください。

委員長（平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長（高橋正春君）

コミセンの関係、震災で直接ということではなく、通常の中で利用がふえているという形でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

消費者相談の23件で、放射能の関係で消費者問題とかそういう相談はございませんでした。というより直接環境のほうで測定とかそういうものをお勧めしてご説明をしたという形のほうが身になっております。以上です。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

民生委員さん方の防災マップの関係ですけれども、非常に必要な資料というふうに感謝いたしております。これにつきましては、町としましても当然のことながら防災担当、危機管理担当のほうでもこれは活用させていただいておりますし、私どものほうでも活用させていただいております。特に、このたびいろいろ進んでおります避難、介護者の避難対応、避難施設、例えば新しくできたまほろばの里とか、そういう避難指定協定を結んだ避難所に対して、ご老人はどのような形でやっていくという具体的な作業に今入っております、そういうものには大いに役立っているということで、活用させていただいているとともに感謝しているところでございます。

それからあと、メタボの関係でございますけれども、これにつきましては再度、健康づくり班長のほうからお答えをさせていただきます。

義援金でございますけれども、国、県等から来ました義援金総額2億630万円、町の義援金約850万円ということでございます。以上でございます。



委員長（平渡高志君）

健康づくり班長熊谷 恵さん。

健康づくり班長（熊谷 恵君）

委員さんからも話をいただきまして、ありがとうございます。これからは健康づくり、子供からそして大人の方までということでの食事や運動、それからたばこ、そういう対策等にこれからも進んでいきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

委員長（平渡高志君）

14番馬場久雄君。

馬場久雄委員

防災マップ、非常にそれだけ利活用、有効なものになると思います。ぜひ、そういった情報を区域ごとに落としていただければ非常に。先ほど述べたように、自主防災なんか組んでいるところは非常にこういったところがネックになっておりますし、活動もしやすくなるのかなというふうに思います。その辺も大いに民政委員さんとお話し合いの上、利活用させていただくように希望いたします。

あと、メタボに関しては、担当の方々一生懸命頑張っておられますし、健康管理に本人の自覚が何よりだと思います。ぜひ、日本一をなくすように努力をお願いしたいと思います。

義援金が総額で結構な金額頂戴しておるようですし、またこれによって被災された方々、一部助けられておるということでございます。津波被害ないとはいえ、こういった被害が多数あったということに対して、義援金頂戴したということには感謝申し上げたいと思っております。今後も、こういった無駄にすることなく有効に義援金も活用できればというふうに考える次第です。以上で質問終わります。

委員長（平渡高志君）

答弁は。

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

馬場委員さんご質問のとおり、ご了解させていただきますし、このように努力をさせていただきたいというふうに思います。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

ほかにございませんか。

8番藤巻博史君。

藤巻博史委員

1点ですけれども……（「マイク」の声あり）54ページになりますけれども保育所関係でもみじヶ丘については定員の75人に93人ということで、18人オーバーされているということだからかなり過密な状況だとは思いますが、実態として安全性とかそこら辺の配慮というのが一体どんなふうになっているのかということと、その上でもどのような待機というんですか、そういった方々がおられるのかお尋ねしたいと思います。

それと、先ほど別の委員も質問されていましたが、病後児保育について私も何年か前に聞いたことがあったんですけれども、そのときに泉の五十嵐小児科さん、そのときに訪問したときには仙台市と利府と富谷の病後児保育もやっていますよということでございました。ちょっと私の思い違いかもしれないんですけれども、今回改めて見ましたら、どこだっけもう一つ、名取市も空きがある場合に受け入れるということで全部受け入れるということではないんですけれども、そういう自治体と契約をなさっているということだと思えるんですけれども、そういう形で実はもみじヶ丘の方からそういう要望があって、私も前質問したことがあるんですけれども、たとえばもみじヶ丘であれば逆に吉岡まで来るよりは向こうのほうが近いという、そういう意見もあるという中で、そういったことが考えられないのかなということもあわせてお聞きしたいと思います。以上です。

委員長 （平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

藤巻委員さんのご質問にお答えします。

まず初めに、もみじヶ丘保育所の定員の関係でございますけれども、これにつきましては75人定員ということで93人でございますけれども、詳細は子育て支援班長のほうから回答しますけれども、基本的にはこれは安全の範疇に入っているという中でございますので、詳細は班長のほうからお答えをさせていただきます。

それから、待機児童の関係でございますけれども、待機児童につきましては、公立の保育所に入れられない方々等々、さらには町でいろいろ補助等している菜の花保育園と認可保育所といわれるものに入れられない方々を待機児童と言いますけれども、本町におきましては30人から40人のお子さんがおったわけですが、大和の方々が何らかの形で民間の無認可にお世話になっているという方がおりますし、自宅で待機なさっておるという方は本当に少ない人数かなというふうには把握しておりますけれども、基本的にいずれこれにつきましては、これからの子供さん等々の推移を見ながら対応していきたいと思っております。

それから、病後児保育につきましては、藤巻委員さんから以前、どなたが課長だったかちょっと忘れましたが、ご質問あったということをお思い出させていただきました。その中で仙台市と他町村のほうを利用することにつきましては、これにつきましては基本的には可能なのかなというふうには感じております。以上でございます。なお、保育所の関係につきましては、浅野班長のほうからお答えをさせていただきます。

委員長 （平渡高志君）

子育て支援班長浅野美代子さん。

子育て支援班長 （浅野美代子君）

それでは委員様のご質問にお答えをいたします。

保育所のほうの定員の安全性につきましては、保育所のほうの最大児童数の受け入れ、面積といいますか、お一人ゼロ歳児ですと3.3平米、あと1歳児以上ですと1.98ということで最大の人数の受け入れに沿って人数のほうを配置しておりますので、安全性につきましては、適正に行っておる

ところでございます。

ほかに、病後児保育につきましては、委員様の申しましたとおり、五十嵐小児科さんのほうで実施しておりまして、今現在、仙台市と富谷町、名取市、利府にお住まいの方が病後児に該当するお子さんということで対象で市とか町のほうで契約を行って実施している状況でございまして、契約をしていない市町村につきましても小児科さんのほうに通院している場合と思いますが、そういったお子様も利用料をお支払いしていただければお引き受けするというところでございます。また、この利用期間のほうの居室のほうですね、保育室ということで専門に保育士さんとか看護師さんのほうを配置しておりますので、定員のほうが1日6名という人数の設定があるようでございます。今後、病後児保育につきましても、民設民営の保育所のほう、平成25年からも町立保育所のほう移行ということで予定しておりますので、いろいろ今後協議させていただきながら、進めていけたらというふうに感じております。以上です。

委員長（平渡高志君）

8番藤巻博史君。

藤巻博史委員

保育所のことについても、もみじヶ丘について、ゼロ歳児で3.3平米、1歳児で1.98平米、多分そうするとちょっとあれですけども、計算するとそうすると前に余裕のスペースがないということをお聞きしたような、私も実際に訪問しているわけじゃないのでお昼寝の時間になるとほとんどの部屋が全部なっちゃうというようなことも、そういった対応をなされているんじゃないかということもお聞きしているんですけども、そういった形でも基準内ということで理解していいのかということをお伺いしたいと思います。

それともう一つ、病後児保育についても以前に五十嵐小児科さんにお尋ねしたときに、大和町の方も受け入れいたしますよという、確かにそういうのはございましたが、ただもう一つは、いわゆる仙台市からうちは助成というんですかね、そういったものをもらって運営していると。そういう中でほかの町村を受け入れるというのはなかなか問題があるというんです

かね、いろいろ考えるところはあるという言い方をされたようにも思います。そういう中でございますので、きちんとしたそういった対応を自治体としても受け入れてもらえるからということじゃなくて、やっていく方向というのは検討できないのかお聞きしたいと思います。以上です。

委員 長 （平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

保育所の定員につきましては、定員75名という標準的な数字で計算しておりますけれども、基本的にあれを増築する際等々、床面積等合わせまして100人まで可能という形でございますけれども、その人数につきましては1歳児、5歳児その人数の変動によって若干あれですけれども、一般的に正しい数値もあります。調べておりますけれども、100人までは可能というふうに記憶しております。

それから、病後児保育につきましては、これは少し研究させていただきたいというふうをお願いいたします。

委員 長 （平渡高志君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

子育て支援班長浅野美代子さん。

子育て支援班長 （浅野美代子君）

それでは、申しわけございません。もみじヶ丘保育所の受け入れ可能人数でございます。ゼロ歳児が9人、1歳児が16人、2歳児が18人、3歳児が19人、4歳児が14人、5歳児が19人の合わせて95人になります。以上でございます。

委員 長 （平渡高志君）

よろしいですか。

15番中川久男君。

## 中川久男委員

説明資料、環境生活費 4 款 1 項 3 目環境美化推進事業……（「何ページになりますか」の声あり）67。それで、ここの推進事業のほうから町内一斉の大掃除の実施、2 回、4 月、10 月となっていますが、どの範囲内の清掃のことなのかなど。大変失礼なんですけれども、今、中学校のバスターミナル終点ですね、あそこの U ターン所、あそこの只野板金屋さんから来る側溝、のり面の。非常に子供さんたちが蚊にくわれて夕方大変だということで、用務員のかたは月に 2 回くらいは上は刈るんだけれども、のり面から側溝、恐らく生活雑排水も入っているんだから、ただこいつ高橋課長のほうが担当なのか、建設課なのかもし間違っていたらその辺わかる範囲内で、町内の年 2 回の 4 月、10 月、その辺のやつなのかそれともメインストリートなのかを環境美化で花いっぱい運動とかそういうものに 84 万 6,000 円というような名目上がっておりますので、この町内に対してはいかような処置がなされて、逆に中学校のスクールバスののり面、持ち主は森林組合なのか、土地はね。下の只野板金屋さんから 4 号線側に流れる生活雑排水も流れていると思うんだけれども、非常に中学校の子供たちの蚊にくわれて大変だということが情報入っているのか、入っていないのかその辺であります。

もう 1 件は、先ほど藤巻委員さんが申ししていた保育所関係、54 ページだね、ここでやる運営事業等に対するの運営費等事業、一番下の欄 873 万 8,000 円、特別保育事業、この辺で菜の花保育園で特別保育事業、乳幼児の福祉の増進と健全育成を図るためにできたと、この辺で障害者の方の今、ニコニコツウと育成会で児童部会のほうの乳幼児お子様なんかいると思うんだけれども、そういう方の特別事業が、何名ほど利用しているのかなど、逆に上もそうです。保育所、もみじヶ丘も。その辺わかる範囲内でもしあったらお知らせ、お聞かせください。いいですか、課長。

委員 長 （平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長 （高橋正春君）

町内一斉の大掃除に関しましては、各行市区のほうに一応お願いをする

形をしております、全ての方がやっているかどうかまで済みません、確認をしておりますので、その辺、今からやらさせていただきます。

それから、中学校のバスターミナルの関係、ちょっと今、私のほうでは把握しておりませんので、早速現場を確認させていただいてどちらの範疇になるか確認をさせていただきます。以上です。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

お答え申し上げます。

障害のご不自由なお子さん等々の取り扱いでございますけれども、菜の花の保育園で2名でございます。大和の保育所で7名という実績がございます。以上でございます。

委員長（平渡高志君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。ありませんか。大丈夫ですか。

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

済みません。68ページの環境課のほうにお伺いします。

エコファクトリーの検査関係なんですけれども、これについて昨年度、例年に比べてどういう動きがあったのかなかったのか、お聞かせをいただきます。また、それに対しての地元への説明等があったのかどうか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

あわせて、昨年指摘をさせていただいた町との協定で違反行為が見つかったということで、それに対する町としての指導についてどのような対応をされたのか、またその後どうなっているのかということもお聞かせをいただきたいということでもあります。

それと、保健福祉課のほうには前者、門間委員が質問した敬老会事業についての答弁の中に、年齢の変更について町のほうから関係の方々と意見

の取り交わしをしたんだということで、その中で現行のままでいいのではないかということに落ち着いたという理由としては出席者の関係だというお話をいただきました。このことについて、町として第一番目の意見交換という中で、年齢について交換をしたという理由というか、基本としてなぜそういう年齢について意見を交わすことになったのかということをお聞かせをいただきたいのと、出席率が5割だということについて、出席できない理由についてどのように分析をされていらっしゃるのか、またほかに何か特段意見交換の中で、大きく話題になったようなことがあれば、合わせてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、先ほどメタボで金メダルというお話を伺った中で、課長にお伺いしたいんですが、これは一番の称号とともに何か聞くところによると予算措置でも国のほうから関係予算が順位によって削減されるというような話を伺っているんですが、それが実際本当にそうなのか、把握されているかお聞かせをいただきたいと。以上です。

委員長 （平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長 （高橋正春君）

エコファクトリーの検査につきましては、毎年同じような検査で水質検査、大気汚染の検査ということで行っております。その中で昨年はなかったんですが、その前の年ですか、水質検査でちょっと問題があったということですのですぐに改良をさせる指導をしているところです。あと、関連しますが、町との協定の関係で野積みの関係ございました。昨年も書面で行ってございまして、向こうからの回答ですぐに野積みの解消をするということでありました。ただ、この辺は同じような動きが若干見えますので、これはちょっと質問と関係ないですがことしも同じように指導をしているところでございます。以上です。

委員長 （平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。



保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

高平委員さんのご質問にお答えします。

まず、敬老会の関係でございますけれども、これにつきましてはことし5地区、吉岡以下落合まで区長さんの区長会をお願いいたしまして、7月に9月の敬老会に向かってことしはどのような形で臨もうかということで、いろいろご相談会を設けさせていただきました。日程等の調整が大きなねらいでございましたけれども、その中で私ども実は23年度当議会の一般質問で敬老者の年齢をある程度上げてはいかがかというご質問等もございまして、それにつきまして町長も検討をさせていただくというふうにもお答えした経緯もございましたので、私ども生の声を聞きたいということで、ざっくばらんに77歳はいかがですかと、切りのいい数字といえば大変あれなんですけれども、77歳という県内の調査もございましたので、それを参考にさせてもらってお話ししたところ、前の方のご質問にもお答えしたとおり、課長今半分しか出席していないのにとのお話もありまして、現状のままでいいんじゃないかという区長さん方のご意見が大半でございました。ただ、その中で敬老祝い金も先ほど門間委員さんのご質問ありましたとおり、半端じゃないかということで切りのいい数字にしたほうがいいよと、それをある程度大きくじゃなくて町の事情もあるだろうからという前置きをしていただく区長さん方が大半でございました。

その中であと大きな話題としては特段なかったわけでございますけれども、やはり地域によってはボランティアで苦勞していると。どのようにしてボランティアを確保するかと、大変なんだよというお話はございました。特に予算的なものもあるんでしょうけれども、やはり旧町村単位でやるべきだという声もあれば、今のいきいきサロンスタイルという賛否両論でございます。それが全て出席率とボランティアというように私どもは感じてきたところでございます。

それから、メタボでございますけれども、町民課長さんのほうからお答えをいただきたいと思っておりますけれども、基本的にメタボというよりもこの特定健診の受診率が65%に近年中に達しなければ、国民健康保険の交付金の削減とおどかしのような制度の、受診率の関係のお話と計画をつくる段階で平成19年、20年ころこういうお話があったと思っておりますので、その辺は担当課のほうから委員長お願いしたいと思っております。

委員長（平渡高志君）  
町民課長高橋正治君。

町民課長（高橋正治君）  
メタボのお話でございますが、実際は国保の特定健診の受診率によって受診率とあと説明会の実施によりまして、後期高齢者の支援金が減るといような制度が、制度というか国のほうで示しておりまして、詳しいことについては藤原参事のほうからご説明させていただきます。

委員長（平渡高志君）  
参事藤原敏明君。

町民課参事（藤原敏明君）  
それでは、お答えしたいと思います。  
特定健診の最初は受診率や保健指導の実施率で最大で10%の増減がされるというふうなことでございました。それが、今回厚生省のほうではっきりは打ち出してはいないんですが、考え方としましてそれが実施されますと、非常に加算減算は各自治体に財政的に大きな影響を与えるというふうなことがあります。それで、現在のところ国から連絡来ている部分につきましては、特定保健指導に取り組んでいない保険者に限定して加算減算するというふうな考えで進んでいるようでございます。以上です。

委員長（平渡高志君）  
13番高平聡雄君。

高平聡雄委員  
ありがとうございました。  
それでは、昨年は重立った検査で異常値は見られなかったということですね。それと協定のほうについては、指導はしているけれども再度同じような状況も見受けられて、現在も進めて指導をしているというふうな、具体的に指導というのはどういう形のものをやっという形でこれまでどのように結果として把握、町として把握をされているのかお聞かせいた

だきたいと思います。

それと、敬老会のほうなんです、今のお話ですと県内の他町村でもそういう年齢の変更等が一部あるというようなお話を伺いましたけれども、把握されている県内の状況についてお聞かせをいただければなというふうに思います。

また、先ほどの答弁の中に若干私の聞き漏れかどうか出席率の低いというか半分強ですか、出席されない理由ですね、それを例えばそこまで行けない方々なのか、あるいはあんまり健康で祝っていただくような状況でないのだというようなことなのか、あるいはほかにもさまざま理由があるんだろうと思いますけれども、どういうふうに把握されているのかお聞かせをいただきたい。

あと、町民課のほうに今ご説明をいただきましたけれども、全くやらない自治体を対象とすると最終的に、お話なんです、それはイコール大和町には該当しないという理解でよろしいのか、あるいは今の状況だとそういう可能性があるんだという理解なのか、説明をいただきたいというふうに思います。

委員長（平渡高志君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長（高橋正春君）

今の協定に基づいて地域の方から通報もごさいます。職員が行って会社に訪問する、あと写真撮影で一応証拠写真を撮って、2週間くらい続けば直接会社に行って指導、書面指導をして書面で何月何日までこれを解消しますという回答をいただいてそれをまた確認するというような指導で行っております。以上です。

委員長（平渡高志君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

敬老会の欠席の関係でございましてけれども、その地区地区で若干差はあ

るとおもいますけれども、ほとんどの方が体調不良、病気等でございます。車がないから行けないということはほとんどないかと、各地区で行っている限りはないかと思えます。

それからあと、敬老会の実施年齢でございますけれども、県内で、時間大変申しわけないですけれども、まず70歳以上から行っているのは塩竈市でございます。それから75歳以上がうちの町も含めまして12市町村、77歳というのが12市町村ございまして、石巻、白石、角田、多賀城、東松島、大崎、蔵王、大河原、柴田、松島、色麻、加美町、これらが77歳で宮城県内でちょうど中間的な位置を占めていると。それから、80歳以上の方を担当しているのが、名取、岩沼、村田、亶理町の4市町村でございます。それから、仙台市さんにおきましては、これは合併の名残の関係上ですけれども、区ごとに年齢が違っていると、仙台市一元化を図っていないという状況でございます。昨年的一般質問の中でも77歳がいいんじゃないかという質問ありまして、その意を介していろいろお諮りしたところでございました。以上でございます。

委員長 （平渡高志君）

町民課長高橋正治君。

町民課長 （高橋正治君）

検診結果につきましては、検診結果説明会というものを保健福祉課の保健師さんたちのご協力をいただきまして、行っておりまして、実際にファイルを黄色とか赤とかいろいろ無色とかありまして、黄色とか赤の方については個別指導を特に要するというところで行っております。それで、大和町ではペナルティはないということでございます。

委員長 （平渡高志君）

ほかにございませんか。ありますか。

じゃあ、午後にしたいと思いますので、よろしく願います。

休憩します。再開は午後1時からといたします。よろしく願います。

午後 12時02分 休 憩

午後 1時00分 再 開

副委員長 (馬場久雄君)

皆さん、こんにちは。

平渡委員長は、宮城県消防協会用務で出張のため、午後から欠席しておりますので、委員会条例第11条の規定により副委員長の馬場が委員長の職務を行います。よろしくお願いします。

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

それでは、続きの質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

先ほどのエコファクトリーの協定違反の指導について内容をご説明いただきました。これは、基本はやっぱり協定をも守っていただくための協定書でありますので、これを遵守していただくための手続は淡々と進めていただくというのは当然でありますし、それが改善を見ないということであれば、これまでの指導の何らかの対応に課題を残しているということにもつながりかねませんので、順を追って淡々と手続を今後進めていただくことをこの場でも申し上げておりますので、課長としての今後の対応についての考え方をお話をいただきたいというふうに思います。

それと、敬老会の年齢のお話説明をいただきました。先ほどの説明によりますと、既に県内の過半数を超える自治体で年齢を77歳以上という形で進めている現状があるようですが、先ほどのご説明によりますと町としても23年に議員の中から質問があったことを契機にしてその方向性について検討を進めるということの中で課長が問いかけをしているというお話であります。今回は多分、ことしの場合には同じような形で進んでいるんだろうと思いますが、地域の代表者の方からいただいたご意見をくんだ上で町としてはどのようにお考えになるのか、今後、その方向性について現段階で課長はどのように考えているのか、お聞かせをいただきたいと。

町民課のほうからのご説明をいただいた現時点では、削減対象自治体に

はならないというようにお話をいただき、安心をしましたがけれども、根本は保健福祉課で担っていらっしゃる指導等、あとは受診率ですか、それに今後もかかわってくる問題だと思いますので、町民課と連携をしてぜひそういうダブルパンチみたいな榮譽をいただかないように今後もご活動いただきたいというふうに思いますし。さらには、お伺いするわけですが、町の検診を受けない方、受診率の話なんですけど、受けない方でも例えばどこかの病院で同じような健康診断を受けている場合、それは町の受診率のカウントとして加算というか、そういうことができているのかどうか、連携がとれているのかどうか、その辺についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。以上です。

副委員長 （馬場久雄君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長 （高橋正春君）

エコファクトリーの協定に関しましては、あくまでも法的なもの以外の町との約束事ということですので、それに違反した場合に町としては指導になるんですが、やっぱり今までは口頭指導とか、現場指導で終わっていたんですが、なかなかきちんとしたものを残さなければいけないという意味もありますので、書面で指導、書面で回答、期限つきということで今は守らせるようにしております。今回もそのようにしております。以上です。

副委員長 （馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

それでは、敬老会の件について、お答えいたします。

委員ご質問のとおりでございまして、先ほどもお答えしましたけれども、県内の75歳以上市町村大半の中で、77歳以上が6割を占めているという状況でございます。これにつきましては、現在いろいろ区長さん等々のご意見を頂戴しながらかなりいろんな場面の方々のお話を聞いておりますけれ

ども、75歳以上の市町村の中に12市町村ございますけれども、黒川郡が4つそろって入っております。その辺でもって、これにつきましては平成25年度以降の話ですけれども、郡内町村とも足並みをそろえる必要はないといいながらも、その辺は敬老祝い金等々も含めながら、ある程度は横並びでいかにざるを得ないのかなということでもありますので、取り急ぎ、平成26年以降につきましては25年度は恐らくことしの形でいこうと思いますので、来年あたりにその辺郡内、町村との意見調整をすり合わせをしながら、各町村の敬老祝い金等々も調整しながら対応していきたいというふうに考えております。

それから、検診の受診率の関係でございますけれども、これにつきましては誰しものが高平委員ご指摘のとおり、ほかの病院で受けたものは受診率計算加味されるのかと、私も当然保健福祉課に来て受診率低いという中で、個人病院を使った場合どうなのかということは、いろいろ職員等とも意見交換してまいりましたけれども、その辺の正しい計算の捉え方につきましては、担当の健康づくり班長熊谷のほうから回答させていただきます。

副委員長 （馬場久雄君）

健康づくり班長熊谷 恵さん。

健康づくり班長 （熊谷 恵君）

では、委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

大和町では町民課さんと一緒に連携を図りながら、ことし町民課さんのほうで特定健診の受診率の未受診者対策を実施しようということで町民課さんのほうでいろいろやっていただいております。というのは、町の確かに委員さんのおっしゃるとおり、検診以外、例えば職場でのドックとか、あと医療機関の受診での検診を受けたというような検診結果表をうちのほうにいただいてその検査項目が特定健診に該当する内容であれば、それを受診者としてカウントできるというようなことになっているので、ちょっと不足している。例えばおなかの周りをはかっているとか、そういうところは検査内容とかを見させていただいて、検査項目が満たされていれば受診者としてカウントさせていただいて1人でも受けていただいているの

で、大和町の受診率を上げるためにということで取り組ませていただいているのが、今年度新たにやり始めさせていただいたことですし。受診率というのは、母数をどうするかということになるので、例えば入院中とか手術に入っているとか、そういう方は最初から外していかせていただくと検診率が上がるんですね。そういうふうな理由をきちっと町のほうに教えていただけると、非常に皆さん頑張って検診を受けていただいているのでそこから辺を反映させる数字にできるのではないかとということで、今取り組みを今年度からちょっとはじめさせていただいているところです。以上です。

副委員長 （馬場久雄君）

よろしいですか。（「済みません、1回オーバーしちゃうんですけれどもいいですか、町民課との連携について」の声あり）いいです。

13番高平聡雄君。

高平聡雄委員

連携のほうはぜひ今後とも強化をしていただいでよろしく。

年齢の話なんですけれども、26年度はこのままいくんだろうというのはわかりましたけれども、先ほどのご説明の中にあつた自治体の中にも新たに年齢を77歳に上げた、あるいは80歳に上げたという自治体、私も今年度からやっているというところも聞いております。課長のご説明の中にある今後の老人、高齢者の状態、実態を見てみても横ばいあるいは若干ふえるんじゃないかという見通しもあるというようなことも含めて、私も基本的には年齢の変更、77歳以上、あるいは80歳以上という方向に検討を進めるべきであろうというふうに考える1人でありましてけれども、地域の声を十二分に把握をした上で、これまで以上の充実をさせるというような観点からも検討を含めていただきながら、高齢者によりよい敬老会の実施をしていただけるように、継続して検討を深めることを求めたいというふうに考えております。それについてのご意見をいただきたい。

あとは、今、熊谷さんのほうからご説明をいただいたより実態に近い受診率の表示というんでしょうか、受けてはいるけれどもその情報が町のほうに伝わっていないだとか、あるいは受けたくても受けられない状況の方



がいっぱいいるんだとかということについては、抜本的にやっぱり対策を講じて、本当の意味での実態を把握をしていかなければならないんだろうというふうに思います。また、積極的にそのために医療機関に対しても先ほど言った腹囲をはからないから該当しないんだという程度のことであれば、そういう関係の受診者に対しての医療機関からの自主的な検査項目に加えていただくなりのお願いというんでしょうか、要請というんでしょうか、あるいは報告をしていただくようなシステムづくりというものについて、これは保険福祉課だけの問題ではないのかもしれませんが、具体的に進める努力は必要だというふうに思いますが、ご意見をいただいて終わりたいと思います。

副委員長 （馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

敬老会の件につきましては、委員ご指摘のとおりでございまして、まず敬老会、今までの敬老会のあり方等々よりもある程度あつぱあつぱしない形で楽しい敬老会にしなければならないということでございますけれども、敬老会といいますと、私ども大和町のことしか知らないんですけれども、いろいろお聞きしますと、敬老会という催し行事の中に、別にああいう飲食とか宴会をしないで、ただおめでとうということで敬老祝い金を配ったり、区長さんなりいろんな方が何らのメッセージを出す町村もあるということ。その敬老会の年齢と敬老会のあり方等も含めて検討しなくてはならないのですけれども、うちの町につきましては従来からのお祝いという話で行っておりますので、その1つのレベルは下げない方向で努力していきたいというふうに考えております。

それから、検診の件でございますけれども、先ほど班長からお答えさせていただきました。これまで、健診の受診率、単純に分子と分母で行っておりましたけれども、その分母の部分の捉え方、それから当然ですけれども、今、ことし先ほどお答えしましたとおり、未受診者全員にお手紙を書いてなぜ受けなかったか、ところがやっぱりそれはどここの病院で受けましたとか、これこれで入院がどこか行きましたという回答が帰ってき

ております。その辺で恐らくことは先ほどの入院中の方も含めまして、分母が下がって少なくなって、分子が上がるだろうということで、受診率は上がるものというふうに期待しておりまして、これはある程度継続的にチェックかけていくような方向で軌道修正していきたいというふうに考えております。以上でございます。

副委員長 （馬場久雄君）

ほかにありませんか。

12番堀籠英雄君。

堀籠英雄委員

それでは、成果の67ページお願いします。

この中にがん検診推進事業がございます。これは、節目検診と申しまして、無料で実施した受診でございます。これは子宮頸がん、乳がん、大腸がんの検診があったわけでございますが、これを見ますと受診率30%前後しかいっていないんですね。この検診、平成21年から無料でスタートしたようでございますが、受診率が低い原因はなんだと思いますか。課長にお伺いしたいと思います。

それから、従来の検診が65ページにあるわけでございますが、過般、県が発表しましたがんの検診の統計が発表されたわけでございます。これを見ましても、胃がんなどは本当に大和町が10.6%、県が22.3%と本当に半分以下になっているんですね。大腸がんなんか17.6%で県が29.3%、本当に簡単な肺がんだって27.9%、県が44.1%になっているんですよ。なんか本町少し低いような気もするんです。ただいま高平議員に対するご答弁もあったわけでございますが、これはいろいろドックとか職場での検診でちょっとわからない点もあるので、今、町民課と連携してそれを調べていくんだというそういうお答えもあったようございますが、もう少しがんはやっぱり今日本で一番多い死亡率を誇っておりますから、もっとがんに対する指導教育をしていく必要があると思うんですが、この辺どうかお伺いをしたいと思います。

それから、2件目が69ページ、有害鳥獣、これ先ほど今野委員からのお話あったんですが、電気柵の貸し出し、吉田16カ所、宮床5カ所ですが、

これはずっと初めからあれですか、この人たちに貸しているのですか、ちょっとお伺いしたいと思います。先週の土曜日でしたか、有害鳥獣の駆除がございました。このときの捕獲の頭数などわかったら教えてください。とにかくことしはイノシシからクマからいっぱい被害をこうむっているのが現状です。私のうちもこの間、田んぼ8枚ほど縦にダァーと取られたことがございました。それで、環境生活課のほうにお電話して確認をしてもらいましたが、本当にどことなく歩いているものですから捕獲も大変だとは思っています。それで、ほかからも大分、わななど、くくりわななどかけていたよと私のところに来るんですが、その都度その都度環境のほうにご相談をしているんですが、なかなかかけるだって猟友会がおるものですから、猟友会も大分年をとっているし、人も少ないので、この辺どのように対応していったらいいか、これから環境生活課10月からなくなるようですが、今後どのように進めていくのか、その辺もお伺いしたいと思います。

それから、震災ゴミ、去年の3月11日に発生しました地震によりまして、昨年5月ころから仙台市の震災ゴミ、嘉太神の入り口、町道、旧県道の入り口からちょっと入ったところですが、そこに約1反目近くに3メートルぐらいの高さに積まれておるんです。それを重機2台入って本来なら1次置き場ですから、分別して後から持っていくのを用意するのですが、それを皆、粉碎してしまつてつぶして低くして、その上に畳を持ってきて今度畳の上を11トンダンプが来て、さらに奥のほうへと運んでおる状況でございました。その後、10月ころですか、2次置き場が見つかったということで入り口を封鎖しておるわけですが。私も去年の議会、9月からあるたびにずっと見てきました。ことしの6月、そしてけさも見てきました。そうしますと、投げた上の瓦れきの上にもう1メートルぐらいに延びた草、物すごく繁茂しているんですわ。その下にゴミあるのなんかだれもわかりません。これは本当に深刻な問題になってきますよ。15年ぐらい前に宮床の高山にこういった事件がございました。私もちょうどあのころは不法投棄のパトロールをしていましたから、たびたび見ました。ほかからゴミをどんどん入れさせて、最後は会社をつぶして、最後は町でどうにもしようがなくそのままだっておりますけれども。その二の舞は絶対私はさせるつもりはございませんから、その覚悟で今やっているんですけれども。その辺、今後、町のほうでも時々行って監視はしていると思うんですが、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

副委員長 （馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

それでは、堀籠委員さんのご質問にお答えします。

まず、がんの関係でございます。これにつきましては、過般一般質問でもご質問ございました。本町平成21年度がんの死亡率23.6%ということ、他市町村同様高い数字になっております。一般質問等でもお答えさせていただきました、町長から回答しました受診率。あの数値につきましては、平成21年度の宮城県内の統計数値ということで、県内の数値と対比ということで、県内の数値と対比するデータの関係上比べられる数値ということで、ご回答させていただいた数字でございます。平成23年うちのほうの数値が上がってきておりますけれども、約その1.5倍から倍近く受診率上がってというものもございますので、その辺は精査した段階である程度ご報告できる時期が来るといふふうに思います。

それで、がんをなぜ受診しないのかというのを過般の一般質問の最後ありましたので、私なりにいろいろ調べさせていただきました。ありきたりの回答が多かったんですけれども、全国的なデータで恐縮でございますけれども、その理由がたまたま受けないというのが28.8%とそれから体に自信があるから受けないという方が17.3%と、それから心配であればいつでも病院に行けるからという方が17%という、時間がなかったから、面倒だから、まだそういう年齢ではない、必要性を感じないという方が10%ぐらいということで、最後に費用がかかるからという方が7.7%ほどあるということで。恐らく全国的な理由が、どこの市町村でも同じなのかなといふふうに感じておりますけれども。ただ、いずれにしましてもこれまでは確かに21年度の段階ではうちのほうの受診率も低かったという反省も踏まえまして、これにつきましては精力的な啓発以外にないといふふうに感じておりますので、できることであれば受診しない方々に催促、督促までいかなくても何らかの促しはしていきたいといふふうには行っていきたいといふふうには思っております。以上でございます。

副委員長 （馬場久雄君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長 （高橋正春君）

ご質問にお答えさせていただきます。

電気柵の関係でございますが、昨年度と二、三、回収をして、また吉田のほうに新たに移したということがありまして。あと、なんかやっぱり1年中かけているものですから、バッテリーですかああいうものがふぐあいになって使えなくなったというものもありまして、その辺でちょっと入れかえをしているところでございます。

9月8日の予察駆除なんですけれども、ちょっとまだ数字がまとまってきたおりませんので、ここで数字はお答えすることができませんので、後でまとめ次第お伝えしたいと思います。

あと、イノシシの捕獲なんですけれども、昨年度は箱わなとくくりわなが6基ということで少なかったんですが、今くくりわなは23基ふやしましてかけております。ただ1カ所に大体3基か4基かけております。あと、イノシシのくくりわなの資格者が今、3名しかおりません。その辺で土地の持ち主の方に毎日の点検をお願いしております。今までですと、資格あった方が毎日のように見てやっているの、とてもじゃないですが見回りがし切れないということで。今は、かけたらその所有者に毎日点検をしていただいて、異常があった場合、あと少しでも動けばもう一度、すごい神経質な動物なものですから、ちょっとでも変化があると近づかないということがあるものですから、その辺を毎日同じような状態に戻すということで、何かがあれば猟友会の方に対応していただくということになっております。

あと、震災ゴミの嘉太神のゴミの関係、県のほうにも当時話をしております、一応個人の方の所有者になっておりまして、仙台市のほうにも行ったんですが、1次仮置きという許可は出していないというような話もされたんですが、その辺もちょっと県と通して確認をさせていただいております。ただ、当時の写真とか一応撮りまして、近ごろのやつ、ちょっと済みません、職員は行っておりませんので、今、言ったような状態が粉碎した後というのは確認しておりませんでした。積み上げたところまでの写真とか見ては来たんですが、粉碎したというのはちょっと確認をしていま

せんでしたので、その辺もあわせながら現場のほうに行って、あと県のほうに報告をしたいなと思います。以上でございます。

副委員長（馬場久雄君）

12番堀籠英雄君。

堀籠英雄委員

ただいまの保健課長からご答弁がございました。

いろいろ理由があるわけですが、実際検診なんかに行ってみますと、いつも同じような顔ぶれの人たちが多いんですよね。余り顔、かわりばえしないよね。確かに。皆さんもそうお気づきかなと思うんです。ぜひ、もう少し進めるようにしてほしいなと思うんです。私もそう思っています。

それから、電気柵ですか、二、三カ所移したということでございますが。これは1回そのうちで使うと大体、買ったやつはそのうちへあげたようなもんだわね。そうになっているんですよね、はっきり申しますと。使いたい方もおったらぜひ回してやるとかその辺も考慮してください。

それから、イノシシ、今、3名しか資格者がいないということですが。今、くくりわなの特区というのがあるんですよね。ことしの4月あたり大分全国でも資格者の講習とか、補助員としてついていくことができる、また、その人がハクビシンとかイノシシなんかの箱わなとかそういうのをかけることも可能なんだよね。これはわかっていますか。聞いていないですか。では、後で調べてください。いろいろ特区があるんです。全国的にもまだ少ないですけども、65の市町村が特区認定を受けているんですが、これからやっぱりどんどんふえると思いますよ、これは。吉田・宮床ばかりでなく。今、鶴巣のほうにもクマどんどん行っているでしょう。それらこれからふえてきますよ。

それから、震災ゴミ、あれが1次置き場に指定されていなかったということですか。県のほうで。ですか。それはおかしいじゃないですかね。堂々と1次置き場の看板立てて、堂々と投げているということは。県の産廃事務、大和署から行政から皆入って一生懸命調べ上げて、それで何でもなく済むのではとんでもないことですよ。あれ何とか処分してもらわな

いと困るんでないですか。ぜひあそこの現場に行って、もう草ぼうぼうでちょっとわからなくなっているような状態だけれども、できれば議員の人たちにもぜひあそこの現場を見てほしいなどは思っているんですけどもね。その辺もちょっと確認してみてください。以上です。

副委員長 （馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

がんにつきましては、委員ご指摘のとおり早期発見、さらには安心感の確保のためにも受診率の向上につながるよう努力したいと思うので、よろしく願いいたします。

副委員長 （馬場久雄君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長 （高橋正春君）

電気柵につきましては、今ご指摘のとおり、利用者の方に対して必要がなくなるということは余りないんですが、そういうのもそれだけの毎年貸し出すとか、そういう手続とかそういうものはやっていますが、どうしても何か何年もずっと同じじゃないのというふうに見られがちでございますが、そういうのを研究しながらやり方を変えていきたいなと思います。

あと、イノシシの捕獲、わなですか、わなをかける方の特区ちょっと私が知らないだけで、課員のほうが知っているかもしれませんので、戻って確認をさせていただきたいと思います。

震災ゴミに関しては、個人の方、所有者わかっておりますので、この方にも何度か連絡をしているのですが、その辺でもう一度確認をしながら県のほうと相談して進めていきたいなと思います。以上です。

副委員長 （馬場久雄君）

12番堀籠英雄君。

堀籠英雄委員

がん検診ですね、ぜひ対策予防としてできれば地区などに入ってもどんどんそういった指導もしてほしいなと思っています。

それから、イノシシのほうもいい方向に進めてできるだけ被害の少ないように進めてください。

ゴミのほうも県なんかと連携をとりながら、ぜひ、そうでないと不法投棄になってしまうからね、ぜひそういうことにならないように進めてください。終わります。

副委員長（馬場久雄君）

答弁は。（「ください」の声あり）全部ですか。（「答弁できる人」の声あり）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長（高橋正春君）

震災ゴミの関係、改めまして個人の方のある程度訴えがないと個人が認めて契約している範疇かどうかその辺もありますので、これから対応していきたいと思います。

副委員長（馬場久雄君）

よろしいですね。

ほかに質疑ある方いらっしゃいませんか。

16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

我が委員会から委員長がかわってやっていただいておりますが、説明資料の37ページかな、37でないな。35ページの防犯灯、エバーライト交換、今、進めているわけですが、（「大崎さん、この諸費の防犯対策事業のことですか、防犯灯ね、都市建設課所管で」の声あり）環境生活課でないのか。（「エバーライトとか都市建設のほうなんです」の声あり）ではいいです。余計なこと言わないから。

52ページの次世代育成支援対策事業ということで、これ委員が14人で開



催、1回ということですが、次世代育成支援対策推進ということで、どんな内容でこの会議をしているのかまず1つ。

それから、37ページ、更生保護関係で、女性部。この更生保護で回って歩くんですが、何か来ていただいているんですが、会費徴収にばかり来ているのではないかというふうな気もしているんですが、内容、どんなことを指導して歩いているんだか、その中身を聞きたいと思います。以上です。

副委員長（馬場久雄君）

更生保護に関して、済みません、何ページに該当していますか。

大崎勝治委員

52ページ。

副委員長（馬場久雄君）

今の2件に関して、保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

それでは、大崎委員さんのご質問にお答えします。

この52ページの次世代育成対策協議会でございますけれども、これにつきましては、年に1回の会議となっておりますけれども、子供さん方をどのように育成するかというような内容での大きなくくりの中での子供育成ということになっておりまして。役場の中におきましては、各課それぞれに分かれまして、子供に担当することの業務。例えば、教育総務課さんであれば児童館とかそういう子供さんたちを育成していくいろんな事業、業務等の調整ないしはこういう子供をつくれということで、教育も含めまして調整する会議は年1回でございます。この辺の詳しい協議会のメンバー、さらには会議録の内容につきまして担当の班長のほうから、子育て支援班長浅野のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

副委員長 （馬場久雄君）

子育て支援班長浅野美代子さん。

子育て支援班長 （浅野美代子君）

それでは、次世代育成支援の対策地域協議会のほうの委員会のほうの内容について、ご説明申し上げます。

委員様につきましては、14名の委員様で構成されておりました、学識経験者、大和町教育委員様とか、社会教育委員さん初め、次世代育成支援関係機関にかかわる方、医療機関とか保育所の代表者の方、子供育成会、母親クラブ連合会の会長さん、あと小児科のほうの医院長様、企業様のほう、白石食品工業様、セレスティカジャパン様とか校長会のほうの代表の校長先生と以上14名の構成になります。

会議の内容につきましては、大和町次世代育成行動計画に伴います行動計画書のほうの策定のほうの内容ということで計画書の策定に基づきまして、推進を図るということで、先ほど課長のほうからも説明申し上げましたけれども、施策の体系がございまして、それぞれの分野で子供に支援ですね、子供育成に関しての次世代を担う子供様に対してのいろんなさまざまな取り組みとか支援体制のほう推進していくという内容になっておりました、各それぞれの担当のほうの課で推進を進めている状況でございますので、そちらのほうの進行管理、進捗状況とか説明させていただきました。その件につきましては、各課のほうで私どものほうから紹介をいたしまして書面で回答いただきまして、そういったものを一覧表にまとめさせていただいて、ご説明して内容のほうをお話させていただいたような形になっております。そのほかに、虐待も多くなっておりますのでパンフレットに基づいてちょっとご説明を申し上げました。あとまた推進事業のほかに、新規事業といたしまして平成23年4月から大和町初めての民間の保育所さんということで認可の保育所のほうですね、開業いたしましたので、保育園様のほうの紹介をいたしておりました、認可保育所ですね、私立、公立を含めまして3カ所で保育所入所決定を行いまして、ここの中で第2希望の方には、もしAという保育所が定員がいっぱいの場合は、第2希望のほうに調整を図ったという内容です。それで、待機解消を図ったということでご説明をいたしております。

また、町としても初めての一時預かり事業につきましても、菜の花保育園さんのほうで1日おおむね10名程度で実施しているということで、最初の4月の半ばから始めまして、スタートの時点では余りちょっと思うように人数のほうが見込めませんでしたけれども、今は皆さんリフレッシュにも使用できるということで、私的な理由で活用していただいているところでございまして、昨年の実績も延べで723人ということで、今年度も4月から1カ月に80名の延べで1年間に960人から1,000ぐらいちょっと見込めるということで、こちらのほうも大変好評いただいているところでございます。そういったことの一応PRのほうもさせていただきました。あと、いろいろ子育て支援に関しましての意見交換ということでさまざまな委員様のほうの分野のほうから、町のほうにいろいろと情報を投げかけてくれた委員様もございまして、今後の子育て支援のほうに反映させていきたいというふうに考えておりました。以上でございます。

副委員長 （馬場久雄君）

環境生活課長高橋正春君。

環境生活課長 （高橋正春君）

今の更生保護女性会の町内巡視でございますが。ちょっと上段のほうに書いてあります3時30分運動というのがあるんですが、これも各地区の女性会の中で3時30分運動を児童の見守りということで、活動の中に入れていただいているという報告をいただいておりますので、この中でご紹介をしているところでございます。以上です。

副委員長 （馬場久雄君）

16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

次世代育成、大変濃い内容をしているようでございますけれども、せっかくの内容年1回ではちょっと寂しいのではないかとこんなふうに思うのですが、その辺の考えはどう思っているかお尋ねをします。

更生保護については、今、お話のとおりでなかなか会費徴収だけに来て

いるのかなとばかり思っていたので、そんなことでちょっとお尋ねしたわけです。以上です。

副委員長 （馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

ただいまのご質問の年1回というのは協議会そのものの全体の行事のすり合わせ、事業のすり合わせということでございますけれども、各課それぞれ、各団体それぞれそれなりの事業の効果は出ておりました、その効果のすり合わせ、それからそれぞれの事業の反省点の調整ということになっていまして、1回少ないと言われればそのとおりの点もございますので、ちょっと調整してみたいというふうに思います。

副委員長 （馬場久雄君）

16番大崎勝治君。

大崎勝治委員

今、各団体やったやつをすり合わせというような形で会合しているというお話ですが、その中でいろいろお話し合いが出るわけですので、これが果たしていろいろなご意見を集めたところで、さらにこれをご案内としてまたやるということがあってはよいのではないかという考えで私は1回だけなのかということ聞いているわけですが、その辺もう1回。

副委員長 （馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

ただいまご説明しましたとおり、その計画をすり合わせして1冊の次世代高度計画書大和町版というのを整理するの、今まで1回の協議会で賄うことができおりましたので、別に回数については余り疑問に思ったこともなかったんですけれども。ただいま委員のご指摘のとおり、1回だけで

いいのかと言われれば確かにある程度、整理急いでいる点もあるかもしれませんが、少し研究してみたいというふうをお願いするところでございます。

副委員長（馬場久雄君）

よろしいですか。

ほかにありますか。

では、時間の都合もございますので、簡潔に。（「手短にまいります、お許しいただきましたので」の声あり）2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

成果に関する説明書の48ページをお開きください。

老人保護措置事業についての記述がございますが、昨年度新規入所者1名ということでございますけれども、実際の入所に至るまでの手続及び入所の手続き完了から入所までに要した期間ですね、どのぐらいの期間を要したのか、そこのご説明をお願いいたします。

副委員長（馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長（瀬戸啓一君）

浅野委員のご質問、この老人保護措置事業でございますけれども、これは具体的に借樂園の入所者でございます。ご存じのとおり、借樂園につきましては、お一人で暮らすことができないご老人が入所ということでございまして、一人生活しているからお一人暮らしということじゃなくて、1つの例を言いますと、例えば家族の暴力、虐待にあって、どうしても同居することが好ましくないと。だけど、別居した場合一人で生活できないというような方々を受け入れる先ということで借樂園の内容はここで記述しているわけでございます。これにつきましては、審査会ございまして、審査会等1カ月等計算しまして40日以内には対応しているという状況でございます。以上でございます。

副委員長 （馬場久雄君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

借楽園の事業だということではありますが、附属するお話として現状、今やっぱり介護の問題、これからどんどん問題化してくるのではないかなと思いますけれども、現時点で特別養護老人ホームとかに入居をお待ちになられている方、その辺の人数的なところ、今、現時点で捉えられている数字がございましたらお教えてください。

副委員長 （馬場久雄君）

保健福祉課長瀬戸啓一君。

保健福祉課長 （瀬戸啓一君）

特別養護老人ホーム等を希望なされていろいろ審査会の関係上入れないという方、大和町には約でございますけれども、50人ぐらいおられます。ただ、この50人の方全員自宅待機ということではなくて、例えばこの50人の内訳としましては、高田にあります希望の杜さんですか、そういう民間の施設で待機している方等々も含めまして50人強ぐらいというふうには数値を把握しております。以上でございます。

副委員長 （馬場久雄君）

2番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

待機の方が50人ということで、ここのところニュース等でも介護疲れで夫婦の連れの方が亡くなられたり、介護疲れで殺人事件に及ぶなどの話もある中、ぜひ50名の方が健康に安らかに最期を迎えられるように行政面としてもぜひサポートをお願いしまして、質問とさせていただきます。ありがとうございます。答弁は結構です。

副委員長（馬場久雄君）

ほかにありませんか。（「なし」の声あり）なし。

ないようですから、これで町民課、環境生活課、保健福祉課の所管の決算については、質疑を終わります。

午後1時52分 散 会